

中頓別町障がい者活躍推進計画

1. 基本事項	
機関名	中頓別町役場
任命権者	中頓別町長
計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
障がい者雇用に関する課題	本町において、障害者の雇用率は毎年達成していますが、職員や障害者の離職が発生しています。そのため、今後は障害者雇用に積極的に取り組まなければ、法定雇用率を下回る可能性がある。このためにも、採用した職員ができるだけ長く継続して活躍できるように、相談体制の整備や働きやすい職場環境の構築に取り組む必要がある。
2. 目標	
①採用に関する目標	
【実雇用率】令和6年度6月1日時点3.4% (参考 令和5年度6月1日時点の実雇用率：3.13%) 評価方法 毎年の任免状況通報により把握・進展管理	
3. 取組内容	
①障がい者の活躍を推進する体制整備	
障がい雇用推進担当を総務課総務グループとする。人事担当及び健康管理担当等との連携体制を構築し、職場内の理解を深め、支援体制を整える。	
②障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
現在勤務している障害者や今後採用する障害者の能力や希望を踏まえ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討を行う。	
③障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
障害を持つ職員の採用に当たっては、厚生労働省が示している「障害者差別禁止指針」及び「合理的配慮指針」等を十分に踏まえて対応する。採用後についても、職場内研修（OJT）をはじめとした各種研修や人事異動などを通じて、計画的なキャリヤ形成を推進しとともに、障害者の特性に配慮し、必要な施設や就労支援器具等について整備する。	